

西区地域福祉ビジョンの取組み

『高齢者の地域生活を支えるつながりづくり』



令和4年度に策定した第2期「西区地域福祉ビジョン」にかかる取組みを紹介します。
今回のテーマは、『高齢者の地域生活を支えるつながりづくり』についての取組みです。

高齢者の在宅生活を支える医療・介護・生活支援・介護予防などが包括的・継続的に提供される地域づくり（地域包括ケアシステムの構築）をめざし取組みを進めています。

高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、地域での暮らしを続けていけるよう、多職種の支援者が顔の見えるつながりをつくり、情報や課題を共有し連携を進めます。

地域包括支援センターの活動



地域包括支援センターとは、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が続けられるように、主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士が、高齢者やそのご家族、地域住民などから、さまざまな相談を受け付ける窓口です。西区には区社会福祉協議会が委託を受けている、地域包括支援センターが1か所あり、西区全域の相談を電話や来所、訪問でもお受けします。また、身近な場所出張相談も行っています。

介護や福祉に関する地域の総合相談のほか、高齢者の虐待対応や成年後見制度活用に関する相談、ケアプラン作成などの多様な業務を行っています。多職種、関係機関・団体のネットワークづくりを進めています。また、地域ケア会議により、多職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、地域課題把握などを行っています。

花乃井地域総合相談窓口（ランチ）の活動

地域にお住まいの高齢者のみなさんやそのご家族からの介護、福祉、保健に関する相談に応じるため、「地域包括支援センター」と連携した身近な相談窓口（ランチ）を設置しています。

花乃井総合相談窓口（ランチ）では、専門職を配置し、花乃井中学校区内（西船場・江戸堀・靱・明治・広教・本田）の介護や福祉に関する地域の総合的な相談・支援を行っています。場所は江之子島コスモス苑内にあります。

総合相談窓口の他にも、高齢者の介護予防、高齢者同士の交流や孤立予防、生きがいつくりの機会をつくるため「百歳体操」「こすもすカフェ」「健康麻雀カフェ」などを開催しています。



認知症施策の推進



認知症の早期発見・診断・対応を行うため、専門職（認知症サポート医、医療職、福祉職）のチームが認知症の方と家族を訪問し、専門医による鑑別診断等をふまえ、「認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）」として集中的に自立生活を支援しています。「認知症初期集中支援チーム」は地域包括支援センターに設置しています。

認知症講演会並びに医療・介護・福祉の専門職による認知症相談会を実施するなど、啓発活動の取り組みや、認知症の方を介護している家族のつどいを実施し、専門医の講義や座談会を通じて、介護家族の交流の場の提供しています。また、地域で認知症高齢者を支援するため、医療・介護地域支援者等関係者の交流会を開催しています。



町会は、住民の自治組織です。「地域のきずなづくり」のため町会に加入して、地域の活動に参加しましょう。

お住まいの地域を
こちらから検索できます！



在宅医療・介護連携の推進



医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けていくためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが重要です。

西区では、「西区在宅医療・介護連携相談支援室」を設置し、区内病院医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション看護師、ケアマネジャーなどが医療と介護の橋渡し役となって、地域の在宅医療・介護の連携をサポートしています。

多職種間の連携の調整、必要に応じた情報提供等を行うことにより、多職種間の円滑な相互理解や情報の共有を行える体制の構築、関係機関の間でより効果的な連携が進むよう、医療・介護の関係者や関係機関との顔の見える関係づくり、大阪市西区連携シートの作成、「人生会議」などの各種研修会の開催など、様々な取組みを進めています。

注：「人生会議」とは、もしもの時のため、ご自身がたいせつにしていることや望んでいること、どこで、どのような医療・ケアを望むかをあらかじめ考え、周囲の信頼する人たちと共有する取組のこと。

生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けられるために、医療・介護サービスでは補いきない“ちょっとした困りごと”の解消や多様な主体での支援体制の構築や支え合いによる地域づくりを推進し、介護予防や交流ができる場の立ち上げ支援等を行う「生活支援コーディネーター」が西区社会福祉協議会に配置されています。

生活支援コーディネーターは、西区の20箇所（令和7年10月現在）の通いの場の情報を掲載した「西区サロン&立ち寄り処カレンダー」を作成し周知するなど、高齢者を支える生活支援の体制づくりを支援しています。



介護予防の取組み



介護予防とは『介護が必要な状態になることをできる限り予防し、自立した自分らしい生活が送れるようにする』取り組みのことです。

年齢を重ねると、関節の痛みによる動きづらさや骨折等により体力や筋力が落ち、介護が必要になるのは仕方がないと思われがちですが、いくつからでも体を動かすことで体力や筋力をつけることができます。生活に必要な筋肉を鍛えるための「いきいき百歳体操」、おしゃべりとかむ力を鍛えるための「かみかみ百歳体操」、注意力や判断力を鍛えるための「しゃきしゃき百歳体操」の普及を行っています。身近な地域の会館等で住民の方が中心となり運営されており、近所に知り合いも増え、共に楽しく体操を続けることができます。

また、保健福祉センターの各種講座修了生の方で構成される区民の団体として、健康づくり推進協議会「コスモス会」、食生活改善推進員協議会「つたの会」や「元気か〜い」は健康づくりのため体操やウォーキング、栄養の情報の普及・啓発を行い、「人と人とのつながりづくり」をすすめています。

つながる・気にかける
まちづくり



西区地域福祉ビジョン



西区役所ホームページへ
こちらから西区地域福祉
ビジョン本編や概要版、
これまでの取組み状況等
をご覧いただけます。

発行 大阪市西区役所保健福祉課（地域福祉） 令和7年12月

〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14

電話：06-6532-9857 FAX：06-6538-7319